

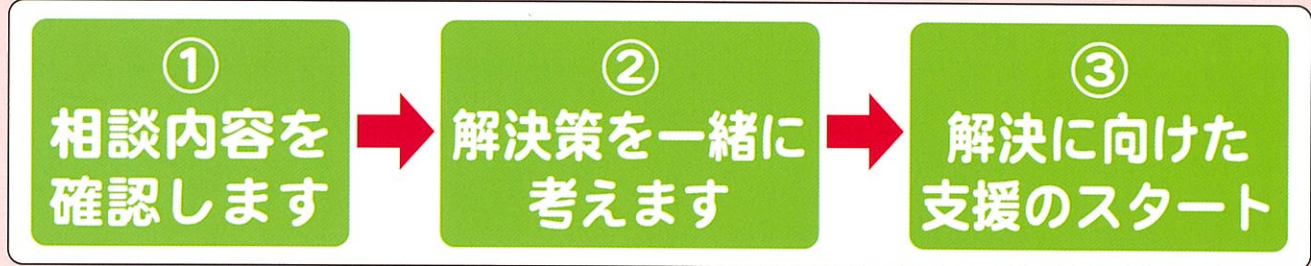
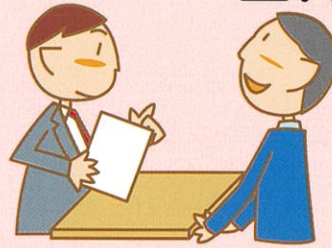
相談支援の流れ

生活の不安や悩みのある市民の方



宮津市社会福祉協議会へ相談

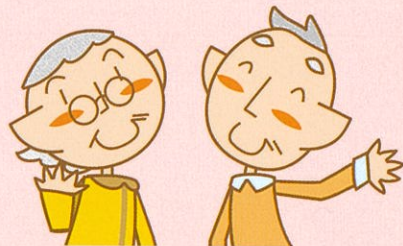
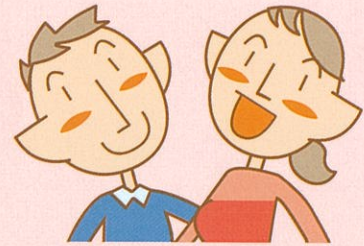
(来所できない場合は訪問します)



解決



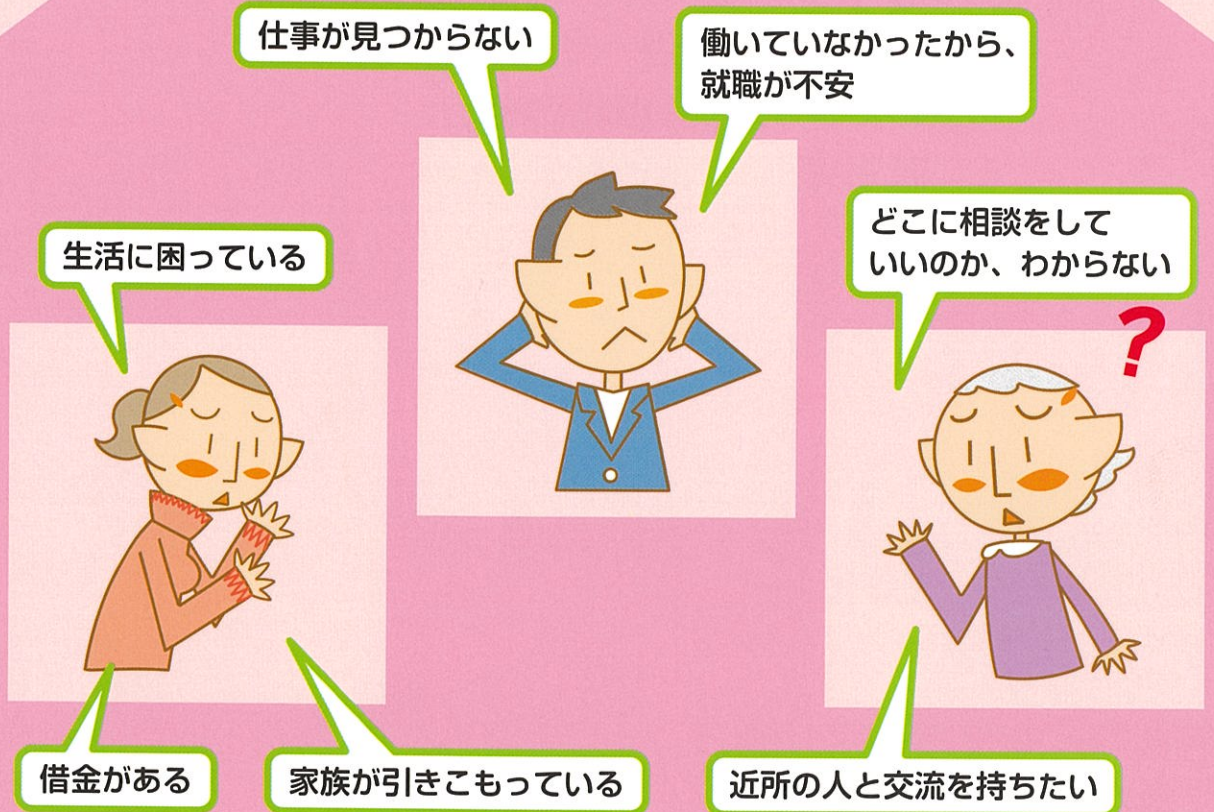
その後、必要に応じて再相談をお受けします



宮津市生活困窮者自立相談支援事業

生活の不安や悩みをご相談ください

くらしの相談窓口

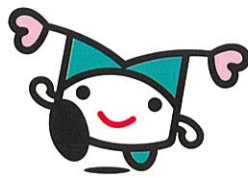


相談無料

秘密厳守

～お一人おひとりの状況にあった相談をお受けします～
ひとりで悩まず、私たちと一緒に解決策を考えましょう。
まずは、来所、電話、メールでご連絡ください。

生活困窮者自立相談支援事業とは、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方を対象に幅広く相談を受け、就労の支援やその他の自立に向けて必要な情報の提供や助言を行う事業です。この事業は宮津市から委託を受けて実施しています。



社会福祉法人
宮津市社会福祉協議会

〒626-0041 京都府宮津市字鶴賀 2109番地の2
(宮津市地域支えあいセンター内)

お気軽にお問合せください

TEL.0772-22-2090

【相談受付時間/月～金9:00～17:00】

FAX 0772-25-2414

メール miyazu294@io.ocn.ne.jp



【社会福祉協議会とは】地域福祉の推進を図ることを目的とする団体として社会福祉法に規定された民間の相談機関です。社協は全ての市町村に設置されており、地域住民やボランティア、関係団体、行政等とをつなぐ様々な活動を行っています。

仕事のこと

- ずっと働いていないから、就職が不安
- なかなか仕事が見つからない
- 仕事が長続きしない
- 病気やケガで働けない …など

- ◆求人情報の提供
- ◆ハローワークへの同行
- ◆就労サポート機関へのつなぎ
- ◆必要に応じ就労訓練の紹介
(就労準備支援事業) …など

こんな不安や悩みは ありませんか？

お金のこと

- 税金、電気・水道代、家賃などの滞納がある
- 借金がある
- 生活費がない
- お金の管理に困っている …など

- ◆滞納料金支払いのアドバイス
- ◆収支の見直し(家計相談)
- ◆日常的なお金の管理
(福祉サービス利用援助事業)
- ◆生活福祉資金の貸付け
- ◆生活保護制度へのつなぎ …など

生活のこと

- 家族のことで悩んでいる
- 家族が引きこもっている
- 近所の人と交流を持ちたい
- 今後の生活に不安がある
- 住む家がない …など

- ◆必要なサービス等の紹介や手続き
- ◆地域の活動等の紹介
- ◆「住居確保給付金」や
「一時生活支援事業」の紹介 …など

その他のこと

- 心に関する相談
- どんなサービスがあるのかわからない
- その他、ここに掲載がないこと …など

- ◆制度やサービスの紹介
- ◆専門機関等への同行や
つなぎ …など

自立した生活

いろいろな悩みについて
あなたと相談員が
一緒に取組み、
解決につなげていきます。

